

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年4月20日

【会社名】 株式会社三陽商会

【英訳名】 SANYO SHOKAI LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 杉 浦 昌 彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区本塩町14番地

【電話番号】 東京03(3357)局4111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼常務執行役員経理財務本部長 大 槻 滋 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区本塩町14番地

【電話番号】 東京03(3357)局4111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼常務執行役員経理財務本部長 大 槻 滋 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社三陽商会 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル8階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は平成19年4月20日開催の当社取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い、財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成19年4月20日 取締役会決議

(2) 当該事象の内容

① 譲渡の理由

物流業務の再構築による外部物流業者への委託契約を進めたことに伴い、資産効率の見直しを行った結果、商品センター及び事務所として現在使用している潮見商品センター並びに潮見ビルを譲渡いたします。

② 譲渡資産の内容

所在地	東京都江東区潮見 2-8-10
資産の内容	土地 29,614.45㎡
	建物 54,247.80㎡

③ 譲渡先の概要

商号	株式会社長谷工コーポレーション
本店所在地	東京都港区芝 2-32-1
代表者	代表取締役社長 岩 尾 崇
主な事業内容	建設、不動産事業
当社との関係	なし

④ 譲渡金額

21,500百万円

⑤ 譲渡日程

平成19年4月20日	取締役会決議
平成19年4月末(予定)	契約締結
平成20年9月～12月末(予定)	物件引渡し

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡益は諸経費控除後約67億円となる見込みであり、平成20年12月期において特別利益に計上する予定でありますので、平成19年12月期の決算に与える影響はありません。